

令和5年(2023年)2月7日
長野県公共事業評価委員会
担当：総務部^{コンプライアンス}・行政経営課政策評価室
(室長)水野恵子
(担当)西山広一 北澤隆之
電話：026-232-0111(代表)内線2562
026-235-7122(直通)
FAX：026-235-7030
E-mail：seisaku-hyoka@pref.nagano.lg.jp

令和4年度公共事業評価の評価結果について

県が実施する公共事業について、公共事業の一層の効率化、重点化を図るとともに、その実施過程の透明性を向上させることを目的として、事業着手前から完了後までの各段階において、公共事業評価を実施し、対応方針を決定しました。

[新規評価2箇所、再評価13箇所、事後評価9箇所 計24箇所]

1. 長野県公共事業評価監視委員会の審議結果

評価の実施に当たり、第三者による長野県公共事業評価監視委員会(委員長：^{ながとうとしみや}永藤壽宮氏)から評価対象となった24箇所全てについて、県の評価案を妥当と判断する旨のご意見をいただきました。

2. 県の対応方針

公共事業評価監視委員会の意見を踏まえ、公共事業評価対象事業の評価(対応方針)を、別添のとおり決定しました。

【経緯】

- ・令和4年7月12日 第1回長野県公共事業評価委員会(評価案作成)
- ・令和4年8月1日 長野県公共事業評価監視委員会(審議4回、現地調査2回)
～10月24日
- ・令和4年11月17日 長野県公共事業評価監視委員会から意見具申
- ・令和4年12月20日 第2回長野県公共事業評価委員会(県の対応方針の決定)

1 新規評価結果について

新たに事業に着手しようとする箇所の事業採択の判断に活用するため、事業の必要性、重要性、効率性、緊急性、計画の熟度の視点から評価を行いました。

(1) 評価の対象箇所

評価対象は、県が事業主体となって、令和5年度に新たに着手しようとする公共事業のうち、総事業費が10億円以上の1箇所及び5年以上評価を行っていない事業から抽出した1箇所としました。

(2) 長野県公共事業評価監視委員会の審議結果及び県の対応方針

県が評価案を作成した箇所について、長野県公共事業評価監視委員会で審議いただいた結果、いずれも「県の評価案は妥当」とのご意見をいただき、県の対応方針を以下のとおりとしました。

なお、同委員会による箇所別の判断理由及び審議上の意見の概要は、次頁のとおりです。

対象箇所一覧及び評価結果

担当 部局	事業種類	事業名	路河川名等※	箇所名 (市町村名)	事業概要	予定工期	全体事業費 (千円)	総合 評価	県の 評価案	監視委員会 意見	県の 対応方針
農政部	農村地域の防 災・減災	県営農村地域 防災減災事業		福島 (須坂市)	排水機場更新 2箇所 (排水ポンプ 6基)	R5~R10 (2023~2028)	1,800,000	A	事業着手	妥当	事業着手
建設部	道路付帯施設 の整備	交通安全施設 等整備事業	(国)403号	太子町~春木町 (須坂市)	歩道設置工 L=230m W=2.5m	R5~R7 (2023~2025)	180,000	A	事業着手	妥当	事業着手

[総合評価] 事業の必要性、重要性、効率性、緊急性、計画熟度を点数化し、その合計点により評価 (100点満点 A:75点以上 B:75~50点 C:49点以下)

※ (国):一般国道

1 県営農村地域防災減災事業 福島【須坂市】

- 昭和41年及び平成7年に整備されたポンプ設備が、耐用年数超過によるエンジン出力の低下がみられるほか、交換部品の欠品のため維持管理、修繕が困難な状況となっていること、また、水田から畑地への転換など土地利用の変化や、頻発する豪雨など気象条件の変化により、流出量が増加していることから、施設の更新や増強の必要性が認められるため。
- ◇ 排水機場自体が被災し機能停止することがないように、浸水想定に応じた排水機場の耐水化を確実にを行う必要がある。

福島北排水機場



施設の老朽化状況



2 交通安全施設等整備事業 国道403号 太子町～春木町【須坂市】

- 須坂市中心部を通る幹線道路で、1日1万台を超える自動車交通量があるにもかかわらず、十分な歩行スペースがなく、近年も交通事故が発生するなど、歩行者の危険性が高いため。
- 令和3年度に行われた通学路の合同点検において、歩道の設置・拡幅が必要と判断された路線であるため。
- ◇ 歩行者の安全確保とともに、自転車の安全対策についても交通管理者と十分に協議し、適切な幅員構成を検討していく必要がある。

現地の利用状況



現地の利用状況



2 再評価結果について

事業採択後、長期間が経過している事業等について、事業の進捗状況等の視点から再評価を行いました。

(1) 評価の対象箇所

評価対象は、事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業、事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業等の13箇所としました。

(2) 長野県公共事業評価監視委員会の審議結果及び県の対応方針

県が再評価を実施した箇所について、長野県公共事業評価監視委員会で審議いただいた結果、いずれも「県の評価案は妥当」とのご意見をいただき、県の対応方針を以下のとおりとしました。

なお、同委員会による箇所別の判断理由及び審議上の意見の概要は、次頁のとおりです。

対象箇所一覧及び評価結果

担当部局	事業種類	事業名	路河川名等※	箇所名(市町村名)	事業概要	予定工期	全体事業費(千円)	再評価理由	県の評価案	監視委員会意見	県の対応方針
建設部	地すべり対策	地すべり対策事業	(地)落合	落合(山ノ内町)	集水井工 5基 押え盛土工 一式	R1~R9 (2019~2027)	1,715,000	⑤-1	継続	妥当	継続
農政部	農村地域の防災・減災	県営農村地域防災減災事業		西塩田(上田市)	ため池改修工 17箇所	H25~R6 (2013~2024)	2,567,000	②	継続	妥当	継続
建設部	治山・砂防	砂防事業	(砂)長久保沢	北高木(下諏訪町)	砂防堰堤工 1基	H30~R9 (2018~2027)	600,000	①	継続	妥当	継続
建設部	治山・砂防	砂防事業	(砂)高木二沢	東高木(下諏訪町)	砂防堰堤工 1基	H30~R9 (2018~2027)	525,000	①	継続	妥当	継続
建設部	治山・砂防	砂防事業	(砂)尻平沢	日義(木曾町)	砂防堰堤工 2基	R2~R8 (2020~2026)	600,000	⑤-2	継続	妥当	継続
建設部	治山・砂防	砂防事業	(砂)段ノ原沢	小松原(長野市)	砂防堰堤工 1基	H21~R7 (2009~2025)	270,000	④	継続	妥当	継続
建設部	治山・砂防	砂防事業	(砂)内の巻川	古海(信濃町)	砂防堰堤工 1基	H28~R7 (2016~2025)	582,000	⑤-2	継続	妥当	継続
建設部	主要な道路の整備	道路改築事業	(主)諏訪辰野線	小坂~有賀(岡谷市・諏訪市)	道路築造工 L=1,400m W=6.0(7.5~12.5)m	R2~R5 (2020~2023)	4,500,000	⑤-1	継続	妥当	継続
建設部	主要な道路の整備	道路改築事業	(国)148号	雨中(小谷村)	道路築造工 L=2,010m W=6.5(8.0)m	H23~R7 (2011~2025)	12,200,000	⑤-2	継続	妥当	継続
建設部	主要な道路の整備	道路改築事業	(国)403号	関崎橋東(長野市)	道路築造工 L=520m W=6.5(10.5~13.0)m	H25~R7 (2013~2025)	500,000	②	継続	妥当	継続
建設部	補完的な道路の整備整備	街路事業	(都)豊野北線	豊野駅前(長野市)	道路築造工 L=235m W=6.0(12.0~15.0)m	H30~R10 (2018~2028)	950,000	①	継続	妥当	継続
農政部	農業基盤整備	県営中山間総合整備事業		ひのきの里(上松町)	農業用排水施設整備 L=1,724m 農道整備 L=2,454m ほ場整備 A=9.0ha 他	H25~R6 (2013~2024)	2,100,000	②	継続	妥当	継続
農政部	農業基盤整備	県営中山間総合整備事業		信州高山(高山村)	農業用排水施設整備 L=1,293m 農道整備 L=2,796m ほ場整備 A=9.6ha 他	H25~R5 (2013~2023)	2,070,000	②	継続	妥当	継続
				13か所							

〔県の再評価案〕 事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢等の変化等の観点から、「継続」「計画変更」「一時休止」「中止」「再開」の対応方針を判断

〔再評価理由〕

- ① 事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業
 - ② 事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業
 - ③ 事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
 - ④ 再評価実施後5年間が経過した時点で継続中の事業
 - ⑤ その他必要と認める事業
- (⑤-1:全体事業費が著しく増加する箇所 ⑤-2:事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所 ⑤-3:事業の一時休止、再開又は中止の判断が必要な箇所)

※ (地):地すべり防止区域 (砂):砂防河川 (主):主要地方道 (国):一般国道 (都):都市計画道路

注)網掛け:詳細審議箇所(各事業等を取り巻く社会状況等を勘案して詳細審議の対象として監視委員会が抽出した箇所)

1 砂防事業 砂防河川 長久保沢 北高木 【下諏訪町】

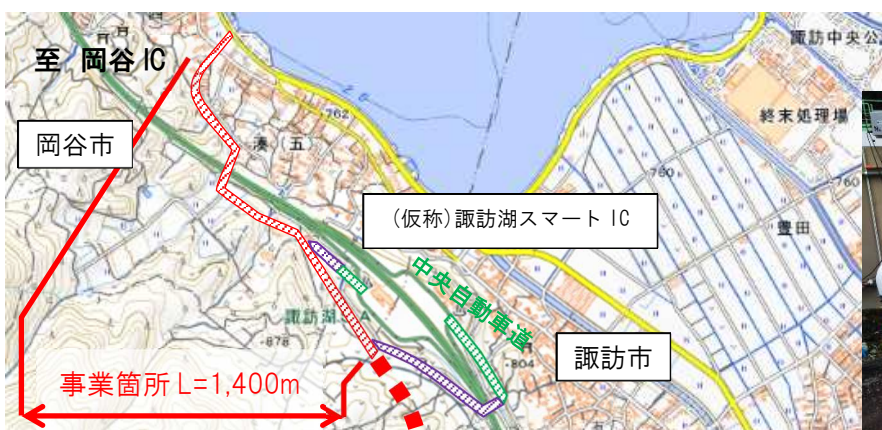
- 土砂災害警戒区域内に人家 201 戸、要配慮者利用施設、JR 中央本線、国道 20 号等が存在し、土砂災害が発生した場合には、甚大な被害が想定されるため。
- 本砂防河川には砂防施設がなく、令和 3 年 8 月豪雨の際には同河川において出水による被害が発生しており、事業推進の要望が更に強まっているため。
- ◇ 諏訪湖周辺では平成 18 年 7 月豪雨等において同規模の溪流で土石流災害が発生しており、このような災害から住民の生命・財産を守るために、できる限り早期に工事に着手することを求める。



2 道路改築事業 主要地方道 諏訪辰野線 小坂～有賀 【岡谷市～諏訪市】

- (仮称) 諏訪湖スマート IC へのアクセス道路となり、観光振興及び産業発展への支援、高速道路利用者の利便性及び安全性の向上に寄与するため。
- 当初想定していなかった軟弱地盤対策及びトンネル掘削に伴う補助工法の追加により全体事業費の著しい増加を伴うものの、経済性や周辺の湧水への影響等の観点で工法選定されており、変更はやむを得ないと判断されるため。
- ◇ (仮称) 諏訪湖スマート IC の計画を踏まえ、引き続き、事業の進捗に努めてほしい。

事業箇所位置図



現地調査の様子



3 事後評価結果について

公共事業について、事業完了後一定期間を経過した箇所の事業効果の発現状況や施設の維持管理状況などを検証する事後評価を行いました。

評価結果は、今後の事業の計画・調査・実施の検討などに活用していきます。

(1) 評価の対象箇所

評価対象は、県が実施した公共事業で、事業完了後一定期間（5年を基本）を経過した箇所から、事業種類ごとに事業費の大きい箇所など9箇所を抽出して実施しました。

(2) 長野県公共事業評価監視委員会の審議結果及び県の対応方針

県が事後評価を実施した箇所について、長野県公共事業評価監視委員会で審議いただいた結果、いずれも「県の評価案は妥当」とのご意見をいただき、県の対応方針を以下のとおりとしました。

なお、同委員会による箇所別の判断理由及び審議上の意見の概要は、次頁のとおりです。

対象箇所一覧及び評価結果

担当部局	事業種類	事業名	路河川名等*	箇所名 (市町村名)	事業概要	工期	最終事業費 (千円)	県の評価案	監視委員会 意見	県の評価
農政部	地すべり対策	地すべり対策事業	(地)南村	南村 (大田市)	集水井工 N=2基 横孔ボーリング工 L=2,866m 排水路工 L=1,051m 他	H21~H28 (2009~2016)	207,000	A	妥当	A
建設部	地すべり対策	急傾斜地崩壊対策等事業	(急)転石	転石 (川上村)	補強土擁壁工 L=473m	H20~H28 (2008~2016)	436,000	A	妥当	A
農政部	農村地域の防災・減災	県営農村地域防災減災事業		恩田井水 (阿智村)	用水路工 L=1,218m 法留工 N=3箇所 土留工 N=5箇所	H21~H28 (2009~2016)	1,180,000	A	妥当	A
林務部	治山・砂防	治山事業		平井寺 (上田市)	改植 A=10.7ha、 本数調整伐 A=13.2ha 下刈・獣害防除他 A=35.8ha 谷止工 N=1基、山腹工 一式	H19~H28 (2007~2016)	373,000	A	妥当	A
建設部	治山・砂防	砂防事業	(砂)川鳥川	北小野 (塩尻市)	砂防堰堤工 N=1基	H21~H28 (2009~2016)	293,000	A	妥当	A
建設部	河川の整備等	河川事業 (治水ダム)	(一)浅川	一ノ瀬 (長野市)	治水ダム N=1基	S52~H28 (1977~2016)	34,644,000	A	妥当	A
建設部	主要な道路の整備	道路改築事業	(国)117号	替佐～静間バイパス (中野市・飯山市)	道路築造工 L=7,670m W=6.5(12.75)m	H1~H28 (1989~2016)	9,194,000	A	妥当	A
建設部	道路付帯施設の整備	交通安全施設等整備事業	(主)駒ヶ根長谷線	下平 (駒ヶ根市)	歩道整備工 L=620m W=2.5m	H23~H30 (2011~2018)	735,000	A	妥当	A
農政部	農業生産基盤	県営農道整備事業		伊那西部 (箕輪町・南箕輪村)	路面改良 L=5,989m W=6.5(8.0)m 歩道設置 L=791m W=2.3m 交差点改良 N=2箇所 橋梁補修 N=3箇所	H23~H28 (2011~2016)	763,000	A	妥当	A
				9箇所						

【県の総合評価】 事業効果の発現状況等の評価項目を点数化し、その合計により評価 (100点満点 A:75点以上 B:74~50点 C:49点以下)

※ (地):地すべり防止区域 (急):急傾斜地崩壊危険区域 (砂):砂防河川 (一):一級河川 (国):一般国道 (主):主要地方道

注)網掛け:詳細審議箇所(各事業等を取り巻く社会状況等を勘案して詳細審議の対象として監視委員会が抽出した箇所)

1 河川(治水ダム)事業 一級河川浅川 一ノ瀬 【長野市】

- 平成29年8月の大雨において洪水調節の実績が認められ、今後想定される100年確率規模の大雨に対しても十分な調節機能を有しており、下流住民の安全・安心につながっているため。
- 監視カメラ3基の設置・運用などにより、ダムの適切な管理・監視体制が整えられ、ダムの流入量や放流量等を住民へ情報提供しているため。
- ◇ ダムの効果を見える化するため、洪水調節の実績を積極的に情報発信していく必要がある。
また、生態系の連続性など環境面の情報も併せて発信していくことを期待する。

ダム全景



防災学習の場としての活用



2 道路改築事業 国道117号 替佐～静間バイパス 【中野市～飯山市】

- 当該バイパスの整備により、土砂崩落に伴う通行止が無くなり、防災面での信頼性が向上したため。
- バイパスの開通により交通が分散し、交通量の多い周辺路線の渋滞の緩和につながり、利便性が向上したため。
- ◇ 用地買収が難航した経過があるため、それに関する対応策や状況を職員の中で共有し、今後の事業実施に活かしていくことを期待する。



事業前の状況

倒木による通行止



すれ違い困難



事業後の状況



円滑な道路交通